

令和4年度 南区生活交通改善プランにおける進捗状況

評価基準 ○：達成 △：一部達成 ×：未達成、未実施

資料1

令和4年度の取組内容、進捗状況

具体的な取り組み	事業概要	スケジュール			令和4年度の取組状況	実施目標 (R4年度末時点)	評価
		令和2年	令和3年	令和4年			
方針1 骨格幹線の利便性向上							
① 白根地区における交通結節機能の強化							
1 交通結節機能のあり方の検討	交通結節点の候補地、設備等の検討を行う	基本構想策定	候補地の選定		<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設「ももラコッテ」へ第四北越銀行が移転したことに合わせて現状のバス停を移設し、共同バス停を創設した。 ・にいがた南区創生会議のプロジェクトチーム会議に新潟交通観光バス株式会社を招き、区内の公共交通について意見交換会を実施（予定） 	交通機能のあり方の整理	○
2 結節点への移動手段整理	交通結節点整備と並行し、候補地までの移動手段の整理を行う	候補地の整理	移動手段の整理		<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設「ももラコッテ」へ第四北越銀行が移転したことに合わせて現状のバス停を移設し、共同バス停を創設した。（再掲） 	移動手段の整理	○
② 骨格路線の定時性・速達性の向上							
1 交通事業者との連携	定時性・速達性改善に向けて交通事業者、関係行政団体、地域との連携	意見交換の実施			<ul style="list-style-type: none"> ・区バス運行事業者との意見交換実施 1回（9月） ・乗合タクシー事業者との意見交換実施 1回（9月） ・月潟住民バス団体との意見交換実施 2回（6、11月） ・にいがた南区創生会議のプロジェクトチーム会議 2回（8、11月） 	意見交換1回/年以上 定時性・速達性の改善	○
今後の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・区バス全便、全路線の乗降調査を引き続き実施し、利用者のニーズや乗降の動向を把握し、ニーズに沿った運行計画を立てて利便性の向上につなげていく。 ・区バス・乗合タクシー運行事業者、月潟住民バス団体と定期的な情報交換を行うほか、にいがた南区創生会議とも連携し、効率的な公共交通になるよう改善につなげていく。 							
方針2 近隣交通結節点へのアクセス強化							
① 近隣駅、青山結節点への移動利便性の向上							
1 利用状況の検証	各路線の利用状況を分析し、移動方法について検討を行う	動態調査の実施			<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス動態調査 14日実施（6月、1月実施） ・区バス全便、全路線の利用実績調査 243日実施 	動態調査の実施3日/年以上	○
2 交通事業者との意見交換	バス以外による移動の検討を行う	動態の分析	切替路線の検討		<ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシー事業者との意見交換実施 1回（9月）（再掲） ・関係課と他区に導入した新実証実験事業について意見交換実施 2回（9、12月） 	他モードへの切替検討	○
3 近隣自治体との連携	近隣自治体との連携により、広域的な移動利便性の向上を図る	連携・意見交換			<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通広域連携担当者会議（書面） 1回（11月） ・田上町公共交通会議 2回（6月、2月予定） 	広域交通維持に関する意見交換出席1回/年以上	○
今後の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・区バス全便、全路線の乗降調査を引き続き実施し、利用者のニーズや乗降の動向を把握し、ニーズに沿った運行計画を立てて利便性の向上につなげていく。（再掲） ・区内の高齢化が進み、バスとは異なる移動手段を求める声が上がっている。他の自治体の事例を参考にしながら社会実験中の乗合タクシーの課題整理を関係課と行い、南区に適した移動手段について引き続き検討を行う。 ・路線バスの減便等で広域的な移動が制限されている状況があるため路線維持に向けて、代替交通を含め、関係者と検討を行っていく。 							

令和4年度 南区生活交通改善プランにおける進捗状況

評価基準 ○：達成 △：一部達成 ×：未達成、未実施

資料1

令和4年度の取組内容、進捗状況

具体的な取り組み	事業概要	スケジュール			令和4年度の取組状況	実施目標 (R4年度末時点)	評価
		令和2年	令和3年	令和4年			
方針3 区内公共交通の充実							
① 社会実験路線の利便性強化・本格運行化							
1 区中心部での回遊性	まちなか循環ルートの本格運行化、ダイヤの見直し、増便を目指す	本格運行化、増便、ルート変更の検討			<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度ぐるりん号利用実績5,190人（見込み） ※令和3年度利用実績4,949人 ※令和2年4月より本格運行開始 	利用者数増加 (H30 3,863人→R4 4,800人)	○
2 デマンド交通の確立	デマンド交通の本格運行化、運行エリアの拡大を目指す	本格運行化、運行エリア拡大等の検討			<ul style="list-style-type: none"> 今後の運行計画やエリア拡大について利用実績の検証を行い、関係課と協議を行っている。 ※地域要望を受けて大郷・鷺巻エリアから西区大野仲町まで運行エリアの拡大を実施済み。 	運行エリア拡大	○
② 利用者のニーズに応じた多様な運行							
1 新規路線	移動ニーズへの対応とし新規路線の検討を行う	新規路線の検討			<ul style="list-style-type: none"> 商業施設「ももラコッタ」へ第四北越銀行が移転したことに合わせて現状のバス停を移設し、共同バス停を創設した。（再掲） 	新規路線の検討	○
2 運行内容見直し	ルート、ダイヤの見直しを行い、利用しやすい運行を目指す	ルート、ダイヤ見直し			<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度区バス・乗合タクシー利用実績（見込み） 区バス：27,500人 乗合タクシー：1,110人 計：28,610人 商業施設「ももラコッタ」へ第四北越銀行が移転したことに合わせて現状のバス停を移設し、共同バス停を創設した。（再掲） 	区バス・乗合タクシー利用者 28,000人/年以上	○
3 交通事業者との意見交換	効率的な運行内容に向けた意見交換の実施	意見交換			<ul style="list-style-type: none"> 区バス運行事業者との意見交換実施 1回（9月）（再掲） 乗合タクシー事業者との意見交換実施 1回（9月）（再掲） 月潟住民バス団体との意見交換実施 2回（6、11月）（再掲） にいがた南区創生会議のプロジェクトチーム会議 2回（8、11月）（再掲） 	意見交換5回/年以上	○
4 ICカード等の導入	ICカードや回数券を導入し、利便性向上を図る	回数券導入	ICカード導入の検証		<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済利用時の区バス運賃割引実証実験 2回実施（8～9月、12月～1月） 	現金以外への対応	○
今後の取組み							
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月にキャッシュレス決済が区バス全ルートに導入されるも利用率の向上が課題となっている。今年度2回に分けてキャッシュレス決済の割引実証実験を行ったように、今後も引き続き利用定着に向けたキャンペーンを関係課と検討していく。 区内の高齢化が進み、バスとは異なる移動手段を求める声が上がっている。他の自治体の事例を参考にしながら社会実験中の乗合タクシーの課題整理を関係課と行い、南区に適した移動手段について引き続き検討を行う。（再掲） 区バス全便、全路線の乗降調査を引き続き実施し、利用者のニーズや乗降の動向を把握し、ニーズに沿った運行計画を立てて利便性の向上につなげていく。（再掲） 区バス・乗合タクシー運行事業者、月潟住民バス団体と定期的な情報交換を行うほか、にいがた南区創生会議とも連携し、効率的な公共交通になるよう改善につなげていく。（再掲） 							

令和4年度 南区生活交通改善プランにおける進捗状況

評価基準 ○：達成 △：一部達成 ×：未達成、未実施

資料1

令和4年度 の 取組内容、進捗状況

具体的な取り組み	事業概要	スケジュール			令和4年度の取組み状況	実施目標 (R4年度末時点)	評価
		令和2年	令和3年	令和4年			
方針4 公共交通を地域全体で支え、育てる環境づくり							
① 自動車に頼りすぎず、自動車を運転できない人も自由に移動できる公共交通							
1 福祉的観点の利用促進	関係団体との連携による利用促進の実施				<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が多く利用する月潟住民バスで福祉の立場から利用促進にかかる助言、企画をするため、「支え合いのしくみづくり推進員」を協議会構成員とした。 地域包括支援センター職員研修や民生委員定例会での出前バス講座実施 3回 	連携、意見交換の実施	○
2 情報発信方法の検討	既存の発信方法に加え情報発信の検討				<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用促進のため割引制度など区だよりで年18回の記事を掲載したほか情報発信ツールとしてSNSを活用し、南区公式Twitterで年13回情報発信を行った。 区役所2階の市政情報モニターを活用し、映像媒体での情報発信を行った。 運行遅延情報についてe区バスを利用し、ウェブサイト上で発信を継続。 	区だより掲載12回/年以上 情報発信方法の検討	○
3 出前バス講座の開催	潜在的利用者へ向けた情報発信の実施				<ul style="list-style-type: none"> 地域の茶の間での出前バス講座実施 8回 (南区自治協議会第1部会提案事業として部会委員とPR実施) 地域包括支援センター職員などへの出前バス講座実施 3回 月潟住民バス利用者とのバスツアー兼懇談会 1回 	バス講座開催12回/年以上	○
4 イベント実施	バスを身近に感じられる環境づくり				<ul style="list-style-type: none"> 南区自治協議会第1部会提案事業として部会委員と出前バス講座実施 8回 (再掲) 月潟住民バス利用者とのバスツアー兼懇談会 1回 (再掲) 	イベント開催1回以上/年	○
② 住民バス団体や地域との協働でより利用しやすい公共交通							
1 住民バス団体への支援	関係団体への支援を継続し、生活交通の運行を維持する				<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度月潟住民バス利用実績 1,911人 (見込み) ※令和3年度利用実績 1,989人 月潟住民バス利用者の利便性向上のため、割引制度「シルバーチケット」の申請・更新を月潟出張所でも行えるようにした。令和4年度の申請件数は59件 (前年度比+24件) 	月潟住民バス利用者数 2,350人/年以上	△
2 新規団体の立ち上げ	新規住民バス団体立ち上げ支援に向けた仕組みづくり				<ul style="list-style-type: none"> 地域が主体となる新たなバス路線運行に関する要望はなかった 	仕組みづくりの構築	△
3 協働による連携	地域との協働による公共交通の意識啓発の実施				<ul style="list-style-type: none"> 南区自治協議会第1部会 12回 月潟住民バス団体との意見交換実施 2回 (6、11月) (再掲) 地域の茶の間での出前バス講座実施 8回 (再掲) (南区自治協議会第1部会提案事業として部会委員とPR実施) 地域包括支援センターの職員研修などで出前バス講座実施 3回 (再掲) 	意見交換12回/年以上	○
今後の取組み							
<ul style="list-style-type: none"> 区バスにおいては主な利用者が高齢者と高校生である。そのためキャッシュレス決済に関する情報など高校生に向けた情報発信はSNSを利用し、高齢者向けには商業施設や区バス車内に公共交通ガイドを配置するほか、地域の茶の間で出前バス講座を行うなど発信すべき対象に適した方法で効果的な情報発信を行っていく。 住民バスにおいては新型コロナウイルスの感染拡大や地域の高齢化の影響から利用が減少し、目標収支率である20%を割り込んでいる状況である。今後は支え合いのしくみづくり推進員と協力しながら、利用者懇談会のバスツアーのほか、買い物支援ツアーなど福祉的な事業を行い、地域の生活交通を維持するため、利用啓発を行っていく。 							